

《出品者の皆さんへ 業者搬入・搬出時の注意》

- 搬入・搬出は、要項等に記載している日時以外は受け付けません。また、必ず大牟田文化会館(2階)展示室の受付まで搬入するように運送業者等に指示して下さい。(大牟田文化会館事務室では預かりません。)
- 搬出の場合は、運送業者等への搬出依頼時に必ずこの【作品預り証】を業者に渡し、搬出受付に提出するように 指示して下さい。
- 作品の搬入・搬出(開梱、梱包、横持ち含む)等に係る費用と作業はすべて出品者負担です。 開梱や梱包が必要なときは、必ず運送業者等へ依頼して下さい。(主催者では対応できません。) (開梱時のごみ・ダンボール等は、業者の責任で処理するように指示して下さい。)